

フィデリティ投信株式会社

2016年11月15日

受益者の皆さまへ

フィデリティ投信株式会社

「フィデリティ・USリート・ファンド B(為替ヘッジなし)」の 分配金について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は「フィデリティ・USリート・ファンド B (為替ヘッジなし)」(以下「当ファンド」)に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、第155期(2016年11月15日)の決算を迎え、分配金をこれまでの100円から30円引き下げ、70円(1万口当たり/税込)に変更することと致しました。

当ファンドの総合収益(トータル・リターン)は中長期的に堅調に推移しております。しかし、中長期的な基準価額の上昇と安定した収益分配を継続するという観点から、この度分配金を引き下げることをいたしました。

次ページ以降におきまして、分配金の引き下げの背景や当ファンドの運用状況等について、Q&A形式でご説明いたしますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

引き続き、投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ってまいりますので、今後とも当ファンドに一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

フィデリティの分配金決定の考え方

- 分配金は、ファンドの運用成果である総合収益(トータル・リターン)を主たる判断基準として決定します。
- 総合収益(トータル・リターン)は短期ではなく中期のトレンド、今後の予想、投資環境などを勘案して判断します。
- 分配金の頻繁な変動をさけるため、中期的な分配水準の安定性を考慮して判断します。

お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

野村證券

野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
【加入協会】日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

フィデリティ投信株式会社

フィデリティ投信株式会社

Q1 分配金を引き下げた理由を教えてください。

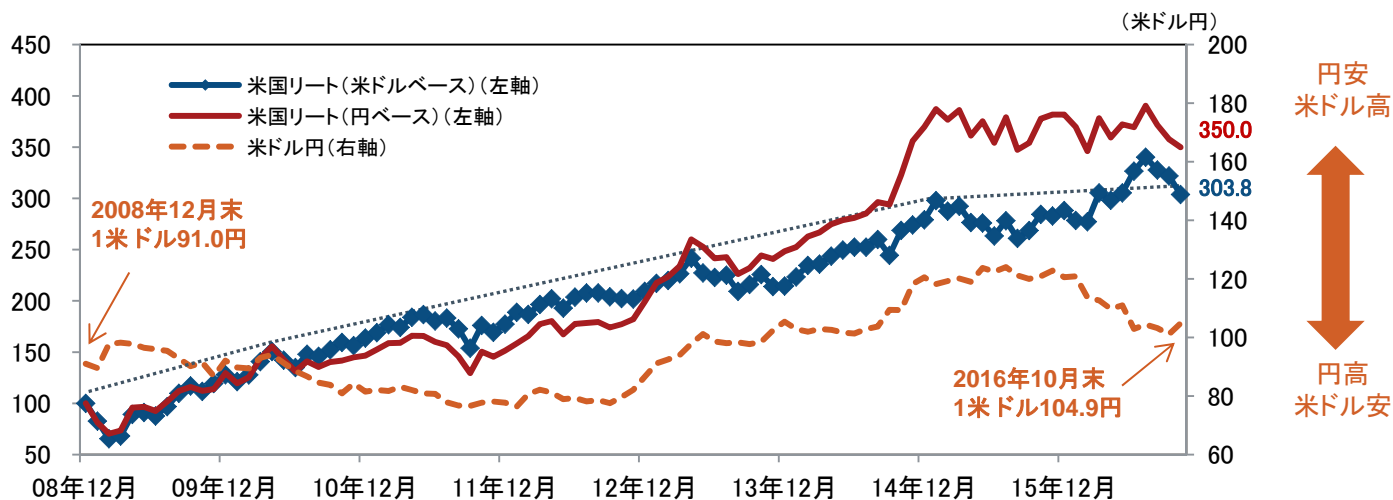
- ① 米国リートは、今後も堅調に推移していくと見込まれるが、2009年以降7年連続(米ドル、年間ベース)の上昇相場を経験し、急成長局面から緩やかな上昇ペースに移行してきたこと。
- ② 米ドル円相場で、「円高から円安への急激な是正局面」はほぼ終了し、相場環境に応じた動きへと移行してきたこと。
- ③ 分配金をお支払いした後の基準価額が緩やかに低下してきたこと。

こうした現状をふまえ、中長期的な基準価額の上昇と安定した収益分配を継続するという観点から、分配金を引き下げることにいたしました。

【回答①、②の解説】

- 米国リートは2008年の金融危機を乗り越え、2009年以降に7年連続の上昇局面を経験し、その間に年率で+16.3% (米ドルベース) 上昇しました。2016年も良好な投資環境を背景に、年初来で+5.4% (米ドルベース、2016年10月末時点) 上昇となっています。今後も上昇基調を維持すると期待されますが、各リートによる2016年通年の業績見通しがやや保守的であること、一部セクターにて新規供給が拡大していることなどから、上昇ペースは過去に比べて緩やかになると想定されます。
- 為替については、2008年以降の米国の景気浮揚策である「輸出倍增計画」、2011年3月の東日本大震災などにより、2011年～2012年にかけて1米ドル76円付近まで円高が進行しました。その後、急激な円高を修正する動きと同時に、「アベノミクス」によって円安に拍車がかかりました。足元では、「円高から円安への急激な是正局面」はほぼ終了し、相場環境に応じた動きへと移行していると考えられます。なお、2016年10月末時点で104.9円となっています。

米国リート(米ドルベース、円ベース)と米ドル円の推移



(注) 各種データよりフィデリティ投信作成。米国リートはFTSE NAREIT Equity REITsインデックス。期間初を100として指数化。米ドル円は実数値。2008年12月末～2016年10月末。

騰落率表

(2016年10月末時点)

	6カ月間	1年	3年	5年
米国リート(米ドルベース)	1.9%	6.8%	34.6%	72.5%
米国リート(円ベース)	-2.6%	-7.4%	43.2%	132.7%
米ドル円騰落率	-4.5%	-13.3%	6.4%	34.9%

(注) NAREITなどよりフィデリティ投信作成。2016年10月末時点。米国リートはFTSE NAREIT Equity REITsインデックス。

フィデリティ投信株式会社

【回答③の解説】

- 基準価額は、2015年半ば以降は概ね継続的に5千円台後半で推移していたものの、2016年に入ってから4千円台~5千円台前半に下落し、2016年11月15日時点で4,251円となっています。
- なお、2003年12月の設定以来の累積投資額は、金融危機の影響や円高なども乗り越えながら、2016年11月15日時点で26,289円となっています。

※累積投資額と分配金支払後の基準価額の差は、分配金の支払いによるものです。

当ファンドの累積投資額と基準価額および米ドル円の推移
(2003年12月9日(ファンド設定日)~2016年11月15日)



各時点における当ファンドの累積投資額と基準価額および米ドル円
(2011年12月末~2016年10月末)

	2011年12月末	2012年12月末	2013年12月末	2014年12月末	2015年12月末	2016年10月末
累積投資額	11,822	15,290	18,847	27,950	28,835	25,748
基準価額	5,081	5,229	5,456	6,836	5,814	4,232
米ドル円	77.7	86.6	105.4	120.6	120.6	104.9

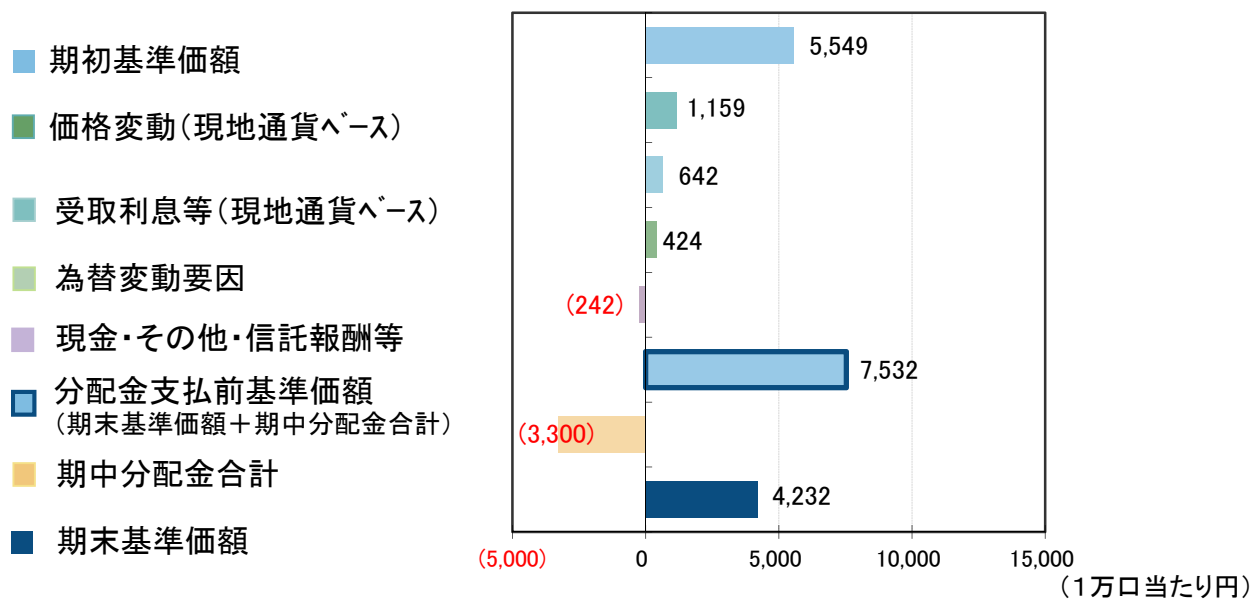
(注)フィデリティ投信作成。累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。基準価額は運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。

【ご参考】当ファンドの基準価額変動の要因分析

- 基準価額は、主な投資先である米国リートの価格変動、配当収入、為替変動、信託報酬などの費用、分配金の支払いなどにより変動します。
- 過去3年間を振り返ると、2013年10月末に5,549円でスタートした基準価額は堅調な米国リート相場や着実な配当収入、さらには円安米ドル高による為替益により、信託報酬等を控除した後の分配支払前基準価額で7,532円となりました。また、この期間に80円の分配を15カ月間(2013年11月～2015年1月)、100円の分配を21カ月間(2015年2月～2016年10月)お支払したことから、総計3,300円が分配金として支払われた結果、2016年10月末の基準価額は4,232円となりました。

過去3年(2013年10月末～2016年10月末)の要因分析

当ファンドの基準価額変動の要因分析



(注)「その他」は現金・その他・運用管理費用等を指します。基準価額騰落の要因分析は概算値です。それぞれの値は円未満を四捨五入により表示していますので、合計額が一致しない場合があります。基準価額は運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。分配金は税込で表示しております。運用実績は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

フィデリティ投信株式会社

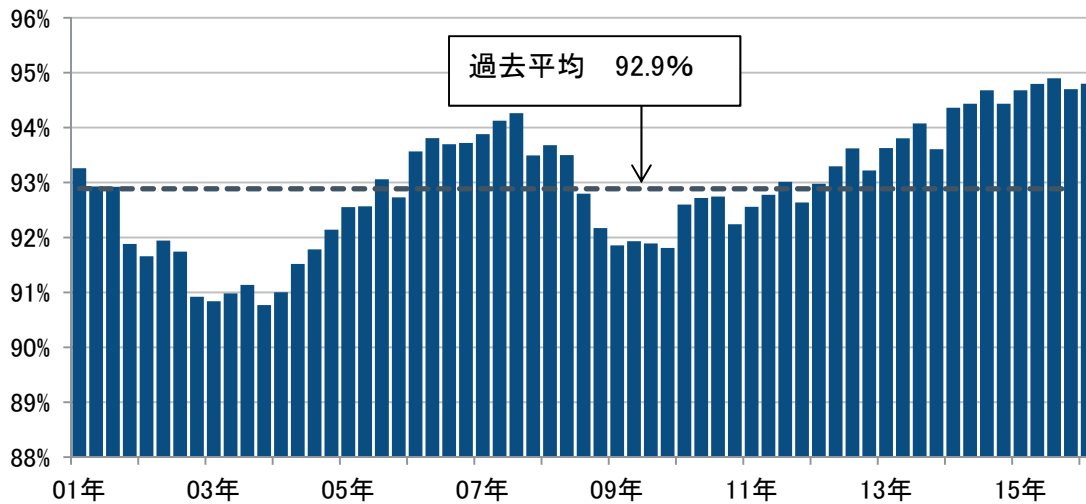
Q2 米国リートの今後の見通しを教えてください。

米国リートの業績は今後も拡大することが期待できると見込まれます。

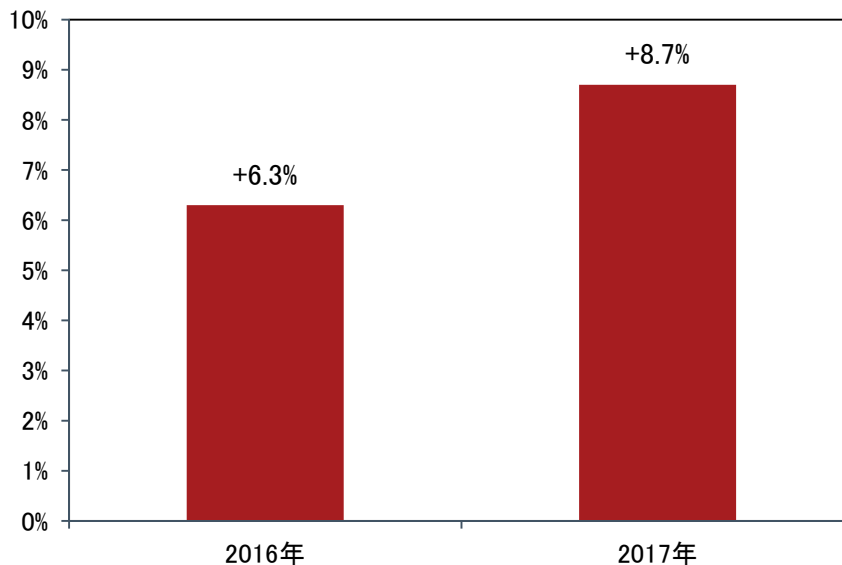
- 米国リートが保有する不動産の入居率は、景気回復や雇用環境の改善を受けて約95%と過去最高水準です。一方で過剰供給は見られず、商業用不動産の価格や賃料は上昇基調を維持しています。
- 保有物件の賃料収入増加や一部保有物件の売却益などの恩恵を受け、今後も米国リートの着実な業績の伸びが期待されます。

米国リートの保有不動産の入居率

2016年6月末時点



米国リート予想業績成長率



(注)FMR CoおよびCiti Researchよりフィデリティ投信作成。入居率の期間は2001年第2四半期～2016年第2四半期。米国リートの業績予想は調整後キャッシュフロー増加予想、2016年11月4日時点。

フィデリティ投信株式会社

Q3 政策金利が引き上げられた場合の、米国リートへの影響を教えてください。

長期金利の上昇が抑制されている場合、米国リートは堅調に推移してきました。

- 米国では今後の政策金利の引き上げが予想されます。政策金利の上昇は借り入れコストの増大をもたらす米国リートの業績を圧迫すると考えられがちです。しかし実際には、政策金利の引き上げは将来のインフレ率上昇を抑え、結果的に長期金利の上昇を限定的なものとする可能性があります。銀行融資や社債での資金調達の際に必要な米国リートの資金調達コストは、主に米国長期国債利回りが基準となります。したがって、政策金利の引き上げにより長期金利の上昇が抑制される場合には、その影響は限定的と考えられます。
- ただ、政策金利の引き上げが投資家心理を刺激し、短期的に急激な長期金利の上昇をもたらすことがあり、そうした場合には米国リートにおいても投機筋の資金が流出する場合がありますので注視が必要です。なお、過去を検証しますと、中期で長期金利の上昇幅が2%未満にとどまった局面では(下記図の①、③を除く網掛け部分)、米国リートが堅調に推移したことが分かります。
- また、米国リートは金融危機後の低金利環境を追い風に借り換えをして利払い負担を軽減させるなど、財務体質の健全化を進め、金利上昇への抵抗力をつけていることも注目できます。

米国10年国債金利上昇期と米国リート



期間	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
期間始点	93年9月末	95年12月末	98年9月末	01年10月末	03年5月末	05年6月末	08年12月末	10年8月末	12年7月末
期間終点	94年11月末	96年8月末	00年1月末	02年3月末	04年5月末	06年6月末	09年12月末	11年3月末	13年12月末
金利上昇幅	2.52%	1.37%	2.25%	1.16%	1.28%	1.22%	1.63%	1.00%	1.56%
米国リート変化率	▲10.9%	11.9%	▲7.1%	17.0%	26.1%	19.1%	28.0%	19.4%	3.3%
米国株式変化率	2.2%	7.5%	39.4%	8.9%	18.3%	8.6%	26.5%	27.8%	38.3%

(注) RIMESなどよりフィデリティ投信作成。期間: 1993年9月末～2016年10月末。米国リートは、FTSE NAREIT Equity REITsインデックス。米国株式はS&P500種指数。トータル・リターン、米ドルベース。課税前・諸費用控除前。期間初を100として指数化(対数軸)。
※金利上昇期は米国10年国債利回りが1%以上上昇した期間。

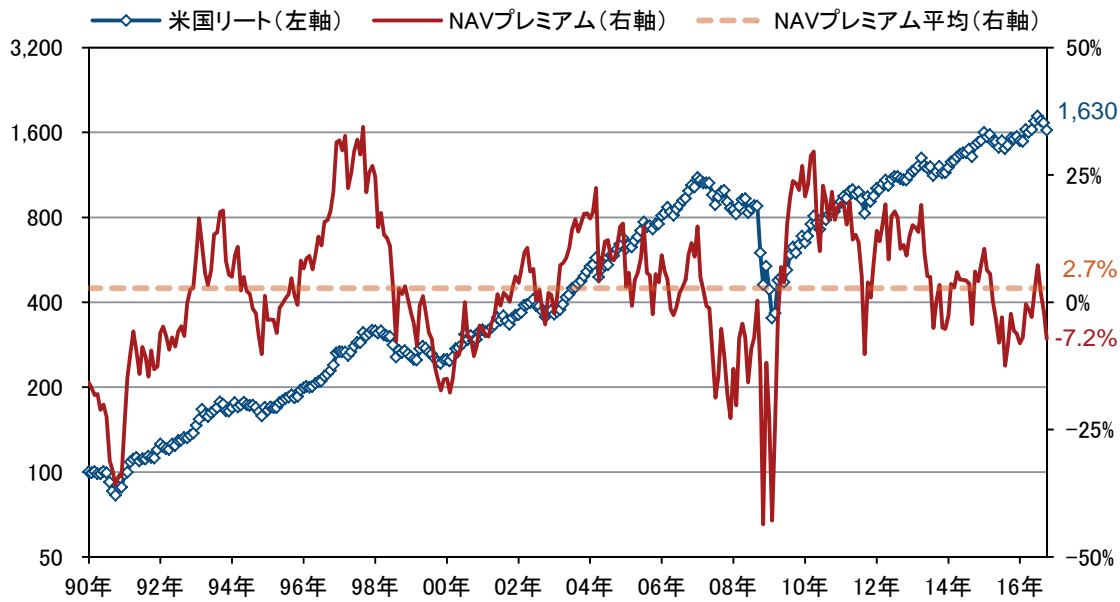
フィデリティ投信株式会社

Q4 米国リートの価格水準について教えてください。

過去と比較して割高な水準ではないと考えられます。

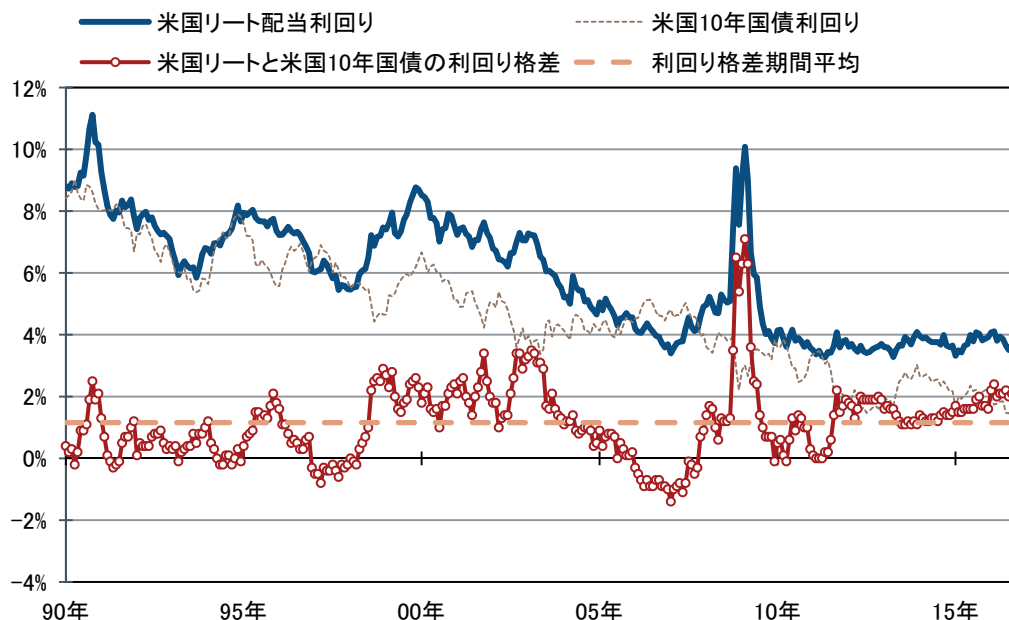
- 現状のリート価格水準がリートの保有する不動産に対して割高か割安かを判断する材料としてNAVプレミアムがありますが、現在は上段のグラフの通り過去平均を下回る水準になっています。
- また、米国リートの配当利回りと米国国債の利回り格差は過去に比べて拡大しており、インカム収益を重視する投資家にとって魅力が高まっていると思われます。

米国リートとNAVプレミアムの推移



(注)FMR Co等よりフィデリティ投信作成。期間:1990年1月末~2016年10月末。米国リートはFTSE NAREIT Equity REITsインデックス。期間初を100として指数化、対数グラフで表示。米ドルベース。
 ※NAVは、純資産価値(資産-負債)を意味します。NAVプレミアムは以下の式で算出します。
 NAVプレミアム=(1口当たりリート取引価格-1口当たりNAV)÷1口当たりNAV

米国リートの配当利回り等の推移



米国リート配当利回り
4.0%

利回り格差
2.2%

利回り格差平均
1.2%

米国10年国債利回り
1.8%

(注)NAREIT等よりフィデリティ投信作成。1990年1月末~2016年10月末。米国リートはFTSE NAREIT Equity REITsインデックス。
 上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。9ページ目以降を必ずご確認ください。

Q5 分配金が引き下げられたということは、今後の当ファンドの運用実績に期待できないということですか？

運用実績は分配金や基準価額だけでは判断できません。運用実績を確認するためには、累積投資額を見るのが重要です。

- 分配金は大切ですが、ファンドの運用実績は、基準価額の変動と設定以来お支払いした分配金を再投資したものの合計で評価されます。
- 当ファンドの運用実績である累積投資額(ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額)や、累積リターン(収益分配金を再投資することにより算出された収益率)は、当ファンド設定以来、長期的に堅調に推移しています。また前述の通り(Q2、Q3を参照)、今後の投資環境も引き続き良好であると考えられます。
- なお当ファンドの累積投資額や累積リターンは、毎月発行される月次運用レポートでご確認いただけます。
- 分配金は、ファンドの純資産から支払われます。分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は低下します。分配金が減少した場合、引き下げられた分配金相当額は、ファンドの純資産に留保されますので、基準価額の下支え要因となります。

Q6 分配金はどのように決められるのですか？

収益分配方針に基づき決定されます。

- 毎決算時に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配金額が決定されます。
 - 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行なうものではありません。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

Q7 分配金が今後変更されることはありますか？

分配金は収益分配方針に基づき決定され、今後見直しが必要と判断された場合には変更されることがあります。

- 毎決算時に収益分配方針に基づき分配金額が決定されます。基準価額の水準や投資環境等を総合的に勘案し、見直しが必要であると判断された場合には、分配金額を変更する場合があります。

Q8 分配対象収益(分配原資)はどのような状況ですか？

第155期決算日(2016年11月15日)時点の分配対象収益は、1万口当たり約8,878円*です。

*運用報告書発行前の数値であり今後変更される場合があります。

- 分配金は分配対象収益だけでなく、収益分配方針に基づき決定されます。

フィデリティ・ USリート・ファンド

A(為替ヘッジあり)/B(為替ヘッジなし)

(資産成長型)

C(為替ヘッジあり)/D(為替ヘッジなし)

追加型投信/海外/不動産投信

投資方針

- 1 主として米国の取引所に上場(これに準じるものを含みます。)されている不動産投資信託(リート)に投資を行いません。
- 2 ファンドの配当利回りがベンチマーク以上となることを目指して運用を行いません。
- 3 ポートフォリオの構築にあたっては、長期的に潜在成長性の高いリートを選定し、組入れリートのセクターや地域配分の分散を考慮します。
- 4 組入れリートの選定に際しては、リート専任の調査・運用スタッフによる投資価値の分析に加え、米国および世界の主要拠点の株式アナリストによる企業調査情報も活用されます。
- 5 マザーファンドの運用にあたっては、フィデリティ・マネジメンツ・アンド・リサーチ・カンパニーに、運用の指図(為替ヘッジ取引を除きます。)に関する権限を委託します。

※「フィデリティUSリート・ファンドA(為替ヘッジあり)(以下「Aコース」といいます。)/B(為替ヘッジなし)(以下「Bコース」といいます。)/「フィデリティUSリート・ファンド(資産成長型)C(為替ヘッジあり)(以下「Cコース」といいます。)/D(為替ヘッジなし)(以下「Dコース」といいます。)」は主としてマザーファンドに投資を行いません。上記の投資方針はファンドの主要な投資対象である「フィデリティUSリート・マザーファンド」の投資方針を含みます。
※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

ファンドの主なリスク内容について

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

為替変動リスク

Aコース/Cコースは為替ヘッジを行なうことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。Bコース/Dコースは為替ヘッジを行なわないため、外貨建の有価証券等に投資を行なう場合には、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

リートに関わるリスク

・リートの保有する不動産に関するリスク

リートは主として不動産に投資するため、不動産の評価額がリートの価格の決定に大きな影響を与えます。したがって、リートが投資する不動産の状況の違いにより、リートの価格や配当率は影響を受けます。

・リート経営に関するリスク

リートは法人組織であり、その運営如何によっては、収益性や財務内容が大きく変動する場合があります。

・リートに係る規制環境に関するリスク

リートに関する法律、税制、会計など規制環境の変化により、リートの価格や配当率が影響を受けます。

・不動産市場に関するリスク

リートの主な収益は、保有不動産からの賃貸収入が占めています。したがって、不動産市況や空室率の変動により、リートの価格や配当率は影響を受けます。

・金利リスク

リートによる資金の借り入れ状況によっては、金利変動による借り入れ返済負担の増減により、リートの価格や配当率が影響を受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

エマージング市場に関わる留意点

エマージング市場(新興諸国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

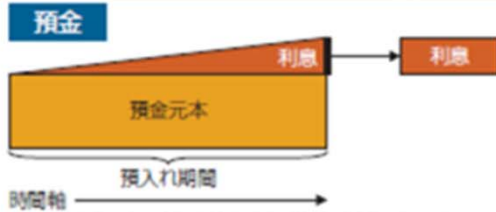
ベンチマークに関する留意点

ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

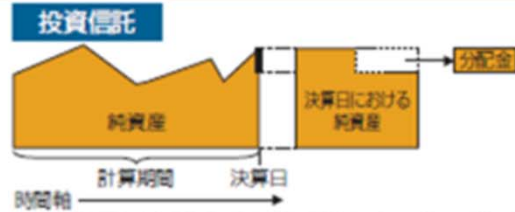
フィデリティ投資株式会社

[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。



(注) 預金は定率の円建て預金をイメージして記載しています。預金元本は必ずしも全額保証されているものではありません。



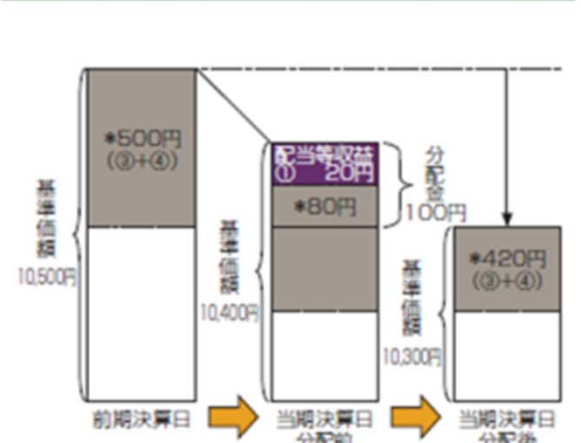
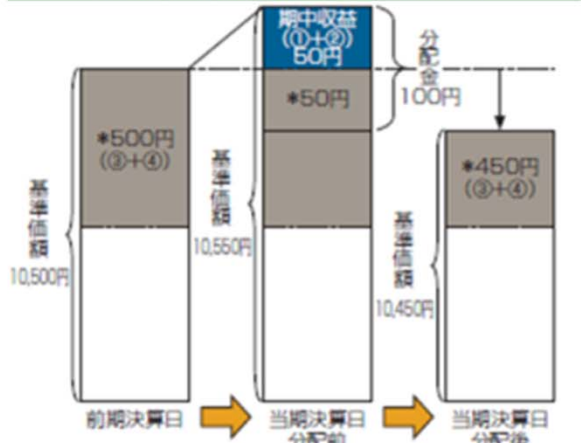
(注) 投資信託の純資産から支払われる分配金をイメージして記載しています。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

**前期決算から基準価額が上昇
当期計算期間の収益がプラスの場合**

**前期決算から基準価額が下落
当期計算期間の収益がマイナスの場合**



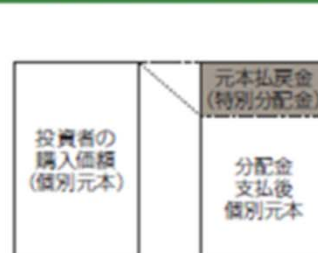
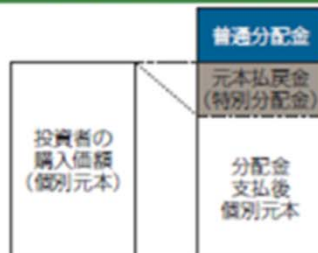
* 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
* 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



・「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。
・「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
・「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
* 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目録見書)をご参照ください。

フィデリティ投信株式会社

お申込みメモ

- 購入単位** a.一般コース:1万口以上1口単位または1万円以上1円単位
b.自動けいぞく投資コース:1万口以上1口単位または1万円以上1円単位
※購入後のコース変更はできません。
詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。
- 購入価額** 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
- 購入代金** ご購入代金は、お申込み受付日から起算して5営業日目までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
- 換金価額** 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。
- 換金代金** 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。
- スイッチング** スwitchingは、Aコース⇄Bコース間、Cコース⇄Dコース間で行なうことが可能です。なお、スイッチングによる購入は無手数料です。
スイッチングに伴うご換金にあたっては、通常のご換金と同様に税金がかかります。
- 申込締切時間** 原則として、販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社が受付けたものを、当日のお申込み受付分とします。
- 購入・換金申込不可日** ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークにおける銀行の休業日においては、スイッチングを含めお申込みの受付は行ないません。
- 換金制限** ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。
- 購入・換金申込受付の中止及び取消し** 取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
- 信託期間** 原則として無期限(A/Bコース:2003年12月9日設定 C/Dコース:2013年6月19日設定)
- 繰上償還** ファンドの受益権の残存口数がAコースとBコースの合計で30億口を下回った場合または、CコースとDコースの合計で30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。
- 決算日** A/Bコース:原則、毎月15日 C/Dコース:原則、毎年3月15日
※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。
- 収益分配** A/Bコースは年12回、C/Dコースは年1回、収益分配方針に基づいて、分配を行ないません。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。自動けいぞく投資コースの場合、ファンドの分配金は税引後、無手数料で再投資されます。
- ベンチマーク** Aコース/Cコース:FTSE NAREIT Equity REITs インデックス(税引前配当金込/円ヘッジ指数)*1
Bコース/Dコース:FTSE NAREIT Equity REITs インデックス(税引前配当金込/円ベース指数)*2
*1 FTSE NAREIT Equity REITs インデックス(税引前配当金込/円ヘッジ指数)は、FTSE International Limitedが発表する税引前配当金込の現地通貨ベース指数から為替ヘッジコストを考慮して委託会社が算出しています。
*2 FTSE NAREIT Equity REITs インデックス(税引前配当金込/円ベース指数)は、FTSE International Limitedが発表する税引前配当金込の現地通貨ベース指数を株式会社三菱東京UFJ銀行が発表する換算レートをもとに委託会社が算出しています。
※ FTSE NAREIT Equity REITs インデックスは、FTSE International Limitedにより算出されている米国の代表的なREIT指数です。インデックスに関するすべての権利は、FTSE International LimitedおよびNAREITに帰属します。
- 課税関係** 課税上は株式投資信託として取扱われます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」の適用対象です。
配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
※上記は2016年4月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。
- 委託会社** フィデリティ投信株式会社【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号
【加入協会】一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

ご注意点

- ※当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- ※投資信託に係るリスクや費用は、個々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

フィデリティ投信株式会社

ファンドの費用・税金

《ファンドの費用》

【投資者が直接的に負担する費用】

購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、以下の手数料率を乗じて得た額とします。

ご購入代金	ご購入時手数料率
5,000万円未満	3.24% (税抜3.0%)
5,000万円以上5億円未満	2.16% (税抜2.0%)
5億円以上	1.35% (税抜1.25%)

※Aコース⇄Bコース間、Cコース⇄Dコース間のスイッチングの場合は、無手数料とします。

※「自動けいぞく投資コース」の収益分配金の再投資については無手数料とします。

*1 購入代金＝購入口数×基準価額＋購入時手数料(税込)

*2 ただし、口数指定でご購入の場合は、以下のうち低い方の購入時手数料率を適用します。

(1) 基準価額に購入口数を乗じた額(購入金額)に応じた購入時手数料率

(2) 購入金額に(1)を用いて算出した手数料金額を加算した額に応じた購入時手数料率

なお、上記に基づいてお支払いいただく金額(購入代金)を算出した結果、購入口数が多い方が購入代金が少なくなる場合があります。

詳しくは野村証券窓口にお問い合わせ下さい。

信託財産留保額

基準価額に対し**0.30%**です。

【投資者が信託財産で間接的に負担する費用】

運用管理費用(信託報酬)

Aコース/Bコース 純資産総額に対して、**年1.512% (税抜1.40%)**の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計算され、ファンドの毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

Cコース/Dコース 純資産総額に対して、**年1.4364% (税抜1.33%)**の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計算され、ファンドの毎計算期の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

その他費用・手数料

・組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。

ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。

・法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、Aコース/Bコースは毎年3月及び9月に到来する計算期末または信託終了のときに、Cコース/Dコースは毎計算期の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

※当該手数料・費用等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《税金》

●税金は表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2016年4月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

IM161115-2 CSIS161115-14

資料中グラフの注記に別途記載ない場合は以下の指数を使用しています。

米国リートはFTSE NAREIT Equity REITsインデックス。

米国国債はバンクオブアメリカ・メリルリンチ・USTレジャー・インデックス。

米国投資適格債はバンクオブアメリカ・メリルリンチ・USコーポレート&ガバメント・マスター・ラージ・キャピタライゼーション・インデックス。

米国ハイ・イールド債券はバンクオブアメリカ・メリルリンチ・USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス。

米国株式はS&P500種指数。

バンクローンはクレディスイス・レバレッジド・ローン・インデックス。